

# 行動計画（第1回）

平成22年1月1日  
株式会社 北原紙器製作所

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、つぎのように行動計画を変更する（計画期間の変更、目標の継続と新規目標の策定）。

1.計画期間 平成20年1月1日～平成24年12月31日までの5年間

2.内 容

子育てを行う労働者等の職業生活と家庭生活との両立を支援するための雇用の整備

目 標 1.妊娠中や出産後の女性社員のための相談窓口の整備・活用。

<対策>

- 平成22年1月～ 相談窓口の組織・運営・相談員の再編成を行う。
- 平成22年2月～ 相談員の研修を行う。
- 平成22年3月～ 相談窓口の活用を社員に周知する。

目 標 2.子どもを育てる社員が利用できる「短時間勤務制度」、「フレックスタイム制度」等を導入・実施する。

<対策>

- 平成22年4月～ 社員のニーズ調査、検討を始める。
- 平成22年6月～ 制度・運用を決定し、社員に周知する。

働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備

目 標 3.ノー残業デーを設定、実施する。

<対策>

- 平成22年3月～ 年間の残業の現状を把握する。
- 平成22年4月～ 月当たりのノー残業デーの日数を決定する。
- 平成22年5月～ ノー残業デーを管理職・社員に周知する。

以上